

令和2年度 第5回山北町農業委員会総会 会議録					
召集年月日	令和2年8月27日(木)				
召集場所	山北町役場防災対策室				
開・閉会日時	開会	令和2年8月27日 午前9時30分			
	閉会	令和2年8月27日 午前11時30分			
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 9名 欠席 0名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別		
	1番	磯崎 加代子	○		
	2番	三尋木 重夫	○		
	3番	杉山 照枝	○		
	4番	細谷 晋之	○		
	5番	二宮 慶晃	○		
	6番	高杉 光男	○		
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○		
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○		
	推進委員 岸地区	田渕 康男	○		
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○		
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○		
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	5番	二宮 慶晃
	出席した事務局	事務局員	尾崎、中戸川		
会議に付した案件	別紙のとおり				
会議経過	別紙のとおり				

山北町農業委員会第5回総会会議録

令和2年8月27日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 議案第5号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。本件は、新東名高速道路工事に伴う高圧送電線移設工事のための作業ヤード、
資材置場、安全を確保スペースとして転用するものです。2ページから8ページが申
請書、登記事項証明書、位置図、公図の写しです。土地利用計画図は別添のとおりで
あり、10ページの資料のとおり既存の電線を下げるために背の低い鉄塔を2本建て
る計画です。現況は11ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第5号については承認されました。
続いて、議案第6号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事
務局から説明願います。

事務局 : 資料12ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。本件は、先ほどの議案第5号の関連案件であり、電線張替工事のための作業ヤード及
び資材置場として使用する計画です。12ページから15ページが申請書、登記事項証
明書、位置図、公図の写しです。現況は16ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第6号については承認されました。
続いて、議案第7号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事
務局から説明願います。

事務局 : 資料17ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。本件は、新東名高速道路工事関係の作業員用の休憩所用地として転用する計画です。
18ページから21ページが申請書、登記事項証明書、位置図、公図の写しです。別添
の土地利用計画図のとおり使用する計画であり、現況は22ページの写真のとおりで
す。以上です。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第7号については承認されました。

4 報告

議長 : 報告案件ということで、非農地証明について事務局から説明願います。

事務局 : 資料23ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。26
ページが登記事項証明、位置図、公図です。当該地は以前から住宅の敷地、駐車場、

家庭菜園として使用されています。なお、野菜を作っている部分について、当該箇所がフェンス内にあることや、駐車場を通らなければならないことを理由に、家庭菜園と判断することに問題がないことを県に確認し、本証明を発行しました。以上です。

議長 : 続いて、引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局から説明願います。

事務局 : 資料 29 ページをご覧ください。対象地は、XXXXXXXXXX の XXXX m²です。31～36 ページが位置図等です。37～41 ページの現況写真のとおり農業経営を行っていることを確認し、本証明を発行しました。耕作はしているもののイノシシ等による被害のため何も植わっていないように見える部分もありましたが、今後の作付の計画等を確認し、農業経営を継続していると判断しました。以上です。

議長 : 今後利用状況調査の際に特に注意して確認することとしましょう。

5 その他

議長 : その他ということで事務局からお願いします。

事務局 : 今年も農地利用状況調査をお願いします。図面を近日中にお送りしますので、10月の総会を期限に農地の確認をお願いいたします。

議長 : 他になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は9月28日9時30分からということでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、9月28日9時30分からということですのでよろしくお願いします。

6 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(11:30)